



給水装置の修繕区分

給水装置ってなに？

給水装置とは、配水管(上下水道局が布設)から分岐(取り出し)した給水管及びこれに直結している水道メーター、給水栓(蛇口)等の給水用具のことをいいます。【下の図では貯水槽に入るまでの部分が給水装置】

給水装置の修繕区分は一般住宅とアパート、マンション、商業施設や公共施設等では違いがあります。

- ◇一般住宅は、局メーターで修繕区分が分かれ公道側は上下水道局で修繕します。
- ◇アパート、マンション、商業施設や公共施設等は公私境界線で修繕区分が分かれ公道側は上下水道局で修繕します。

共同住宅、商業施設、公共施設など

敷地内の給水管、貯水槽、加圧ポンプ、浄水器は、所有者・管理会社で修繕

子(各戸)メーター取替、修繕は所有者・管理会社

局メーター取替、修繕は上下水道局

一般住宅

建物内の給水管、貯水槽、加圧ポンプ、浄水器は、所有者で修繕

